

介護と介護事業を守り、よくする！

# 令和6年度介護報酬改定

サービス別解説 解釈通知含む！

## 認知症対応型 共同生活介護

天晴れ介護サービス総合教育研究所（株）

介護福祉士 介護支援専門員

代表取締役 榊原 宏昌



Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

## 令和6年度介護報酬改定

- 1月22日の答申内容と  
3月8日発出の解釈通知案をもとに  
要点をまとめました
- 正確には厚生労働省の資料を  
ご確認ください
- 個人の学習とともに、  
法人内研修等でもご活用下さいませ

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

# 解釈通知（3月8日版）



ホーム

本文へ お問合わせ窓口 よくある御質問 サイトマップ 国民参加の場

Google カスタム検索

検索

テーマ別に探す 報道・広報 政策について 厚生労働省について 統計情報・白書 所管の法令等 申請・募集・情報公開

ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 福祉・介護 > 介護・高齢者福祉 > 全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議 > 全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議 別冊資料（介護報酬改定）

## 全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議 別冊資料（介護報酬改定）

### 【報酬告示の改正案】

PDF 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準等の一部を改正する告示 [11.9MB]

### 【基準省令に関する通知案】

※現時点版であり、今後、修正がなされる可能性があります

#### 政策について

##### 分野別の政策一覧

健康・医療

##### 福祉・介護

障害者福祉

生活保護・福祉一般

介護・高齢者福祉

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

384

# Q&A等（3月15日）



ホーム

本文へ お問合わせ窓口 よくある御質問 サイトマップ 国民参加の場

Google カスタム検索

検索

テーマ別に探す 報道・広報 政策について 厚生労働省について 統計情報・白書 所管の法令等 申請・募集・情報公開

ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 福祉・介護 > 介護・高齢者福祉 > 介護・高齢者福祉分野のトピックス > 介護保険最新情報掲載ページ

## 介護保険最新情報掲載ページ

### ○介護保険最新情報の掲載一覧

令和3年1月1日以降に発出された介護保険最新情報を下記に掲載いたします。

※令和2年12月31日までに発出された介護保険最新情報については、「WAM.NET（独立行政法人福祉医療機構HP）」をご参照ください。

PDF 介護保険最新情報Vol.1227（令和6年度介護報酬改定を踏まえた科学的介護情報システム（LIFE）の対応について） [3.2MB]

（令和6年3月15日厚生労働省老健局老人保健課事務連絡）

PDF 介護保険最新情報Vol.1226（「介護職員等処遇改善加算等に関するQ&A（第1版）」の送付について） [481KB]

#### 政策について

##### 分野別の政策一覧

健康・医療

##### 福祉・介護

障害者福祉

生活保護・福祉一般

介護・高齢者福祉

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

385

# 講師プロフィール

- ◎昭和52年、愛知県生まれ 介護福祉士、介護支援専門員
- ◎京都大学経済学部卒業後、平成12年、特別養護老人ホームに介護職として勤務
- ◎社会福祉法人、医療法人にて、生活相談員、グループホーム、居宅ケアマネジャー、有料老人ホーム、小規模多機能等の管理者、新規開設、法人本部の実務に携わる
- ◎15年間の現場経験を経て、平成27年4月「介護現場をよくする研究・活動」を目的に独立
- ◎著書、雑誌連載多数。講演、コンサルティングは年間400回を超える
- ◎ブログ、facebook、毎朝5:55のライブ配信など毎日更新中
- ◎YouTubeや動画ライブラリーでは500本以上の動画を配信
- ◎介護と介護事業を守り、よくする教育インフラ「リーダーズ・プログラム（年会費制）」を主催
- ◎「継続的な学習」を当たり前。「リーダー」を1人でも多く増やすために、日々活動中
- ◎4児の父、趣味はクラシック音楽
- ◎天晴れ介護サービス総合教育研究所 <https://www.appare-kaigo.com/> 「天晴れ介護」で検索



- 日本福祉大学 社会福祉総合研修センター 兼任講師 ■全国有料老人ホーム協会 研修委員
- 稲沢市 地域包括支援センター運営協議会委員 ■HMS介護事業経営コンサルタント
- 出版実績：中央法規出版、中央法規出版、ナツメ社、その他10冊以上
- 平成20年第21回G Eヘルスケア・エッセイ大賞にてアーリー・ヘルス賞を受賞
- 榊原宏昌メールアドレス sakakibara1024@gmail.com

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

386

# 講師プロフィール

- ◎昭和5
- ◎京都大
- ◎社会社
- 有料
- ◎15年
- ◎著書、
- ◎プロ
- ◎YouT
- ◎介護
- ◎「継続
- ◎4児の
- ◎天晴

■15年間の現場＋本部での経験

■10年間のコンサルティング経験

■経営から現場まで  
要点を分かりやすく！



- 日本社
- 稲沢市
- 出版
- 平成2
- 榊原宏昌メールアドレス sakakibara1024@gmail.com

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

387

# 認知症対応型共同生活介護

## ○1(3)⑭認知症対応型共同生活介護における医療連携体制加算の見直し

医療連携体制加算：対象となる医療的ケアを追加

## ○1(3)⑰協力医療機関との連携体制の構築★

■以下を満たす協力医療機関を定めること努力義務

i 急変時、相談対応体制を常時確保

ii 診療の求めに応じ、診療を行う体制を常時確保

■年1回以上、協力医療機関と急変時対応の確認、医療機関の名称等を自治体提出

■退院可能なら、速やかに再入所（努力義務）

## ○1(3)⑳協力医療機関との定期的な会議の実施★

平時からの連携を強化／現病歴等の情報共有会議を定期開催／

協力医療機関連携加算（1）100単位／月※上記2要件（2）40単位／月※それ以外

## ○1(3)㉑入院時等の医療機関への情報提供★

退居時情報提供加算（新）250単位／回：医療機関へ退所時、心身の状況、生活歴等  
を示す情報を提供

# 医療連携体制加算

## (12) 医療連携体制加算について

又 同号ニの(2)の(十)に規定する「留置カテーテルを使用している状態」については、留置カテーテルが挿入されている利用者に対して、留置カテーテルに係る観察、管理、ケアを行った場合であること。

ル 同号ニの(2)の(十一)に規定する「インスリン注射を実施している状態」については、認知症対応型共同生活介護の利用中にインスリン注射によりインスリンを補う必要がある利用者に対して、実際にインスリン注射を実施している状態である。



# GHの協力医療機関

① 基準省令第 105 条は、指定認知症対応型共同生活介護事業者の入居者の病状の急変時等に対応するための協力医療機関をあらかじめ定めておくこと、新興感染症の診療等を行う医療機関と新興感染症発生時等における対応を取り決めるよう努めること、歯科医療の確保の観点からあらかじめ協力歯科医療機関を定めておくよう努めること等を規定したものであること。協力医療機関の及び協力歯科医療機関は、共同生活住居から近距離にあることが望ましい。

## ② 協力医療機関との連携（第2項）

指定認知症対応型共同生活介護事業者の入居者の病状の急変時等に、相談対応や診療を行う体制を常時確保した協力医療機関を定めるよう努めなければならない。連携する医療機関は、在宅療養支援病院や在宅療養支援診療所、地域包括ケア病棟(200床未満)を持つ医療機関等の在宅医療を支援する地域の医療機関（以下、在宅療養支援病院等）と連携を行うことが想定される。なお、令和6年度診療報酬改定において新設される地域包括医療病棟を持つ医療機関は、前述の在宅療養支援病院等を除き、連携の対象として想定される医療機関には含まれないため留意する。

# GHの協力医療機関

## ③ 協力医療機関との連携に係る届け出（第3項）

協力医療機関と実効性のある連携体制を確保する観点から、年に1回以上、協力医療機関と入居者の急変時等における対応を確認し、当該医療機関の名称や当該医療機関との取り決めの内容等を指定権者に届け出ることを義務づけたものである。届出については、別紙3によるものとする。協力医療機関の名称や契約内容の変更があった場合には、速やか指定権者に届け出ること。

## ④ 新興感染症発生時等の対応を行う医療機関との連携（第4項）

指定認知症対応型共同生活介護事業者の入居者における新興感染症の発生時等に、感染者の診療等を迅速に対応できる体制を平時から構築しておくため、感染症法第6条第17項に規定する第二種協定指定医療機関である病院又は診療所との新興感染症発生時等における対応を取り決めるよう努めることとしたものである。

取り決めの内容としては、流行初期期間経過後（新興感染症の発生の公表後4か月程度から6か月程度経過後）において、指定認知症対応型共同生活介護事業者の入居者が新興感染症に感染した場合に、相談、診療、入院の要否の判断、入院調整等を行うことが想定される。なお、第二種協定指定医療機関である薬局や訪問看護ステーションとの連携を行うことを妨げるものではない。

# GHの協力医療機関

(別紙3) 協力医療機関に関する届出書

令和 年 月 日

各指定権者  
各許可権者 殿

フリガナ  
名称

事務所・施設の所在地  
(郵便番号 )

(ビルの名称等)

連絡先  
電話番号 FAX番号

事業所番号

事業所・施設種別

1 (介護予防)特定施設入居者生活介護  2 地域密着型特定施設入居者生活介護  
 3 (介護予防)認知症対応型共同生活介護  4 介護老人福祉施設  
 5 地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護  6 介護老人保健施設  
 7 介護医療院  8 養護老人ホーム  
 9 軽費老人ホーム

代表者の職・氏名  
職名 氏名  
(郵便番号 )

代表者の住所

協力の医療機関

医療機関名	医療機関コード
①施設基準(※1)第1号(※2)の規定を満たす協力医療機関	令和 年 月 日 協力の医療機関の担当者名
②施設基準(※1)第2号(※3)の規定を満たす協力医療機関	令和 年 月 日 協力の医療機関の担当者名
(事業所・施設種別4~8のみ)	
③施設基準(※1)第3号(※4)の規定を満たす協力病院	令和 年 月 日 協力の医療機関の担当者名
上記以外の協力医療機関	

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

392

# GHの協力医療機関

第1号から第3号の規定(※5)にあたり、過去1年間に協議を行った医療機関数

協議をした医療機関との対応の取り決めが困難であった理由

(過去1年間に協議を行っていない場合)医療機関と協議を行わなかった理由

医療機関名(複数可)

届出後1年以内に協議を行う予定の医療機関

協議を行う予定時期 令和 年 月

(協議を行う予定の医療機関がない場合)基準を満たす協力医療機関を定めるための今後の具体的な計画(※6)

関係書類 別添のとおり

備考 1 各協力医療機関との協力内容が分かる書類(協定書等)を添付してください。  
 2 特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、軽費老人ホームについては「施設基準(※1)第3号の規定を満たす協力病院」の欄の記載は不要です。  
 3 協力医療機関や協力医療機関との契約内容に変更があった場合には速やかに届出を行ってください。  
 (※1) 各サービス種別における協力医療機関に係る施設基準は裏面を参照。  
 (※2) 入居者の病状が急変した場合等において医師又は看護職員が相談対応を行う体制を常時確保していること。  
 (※3) 診療の求めがあった場合において、診療を行う体制を常時確保していること。  
 (※4) 入居を要すると認められた入居者の入院を原則として受け入れる体制を確保していること。  
 (※5) 特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、軽費老人ホームは第1  
 (※6) 「3か月以内に地域の在宅療養支援病院等をリストアップし協議先を検討する」など具体的な計画を記載

(各サービス種別における協力医療機関に係る施設基準)

特定施設入居者生活介護 : 指定在宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準第191条第2項  
 地域密着型特定施設入居者生活介護 : 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準第127条第2項  
 認知症対応型共同生活介護 : 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準第105条第2項  
 介護老人福祉施設 : 指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準第28条第1項  
 地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護 : 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準第152条第1項  
 介護老人保健施設 : 介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準第30条第1項

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

393

# GHの協力医療機関

## ⑤ 協力医療機関が第二種協定指定医療機関である場合（第5項）

協力医療機関が第二種協定指定医療機関である場合には、第3項で定められた入居者の急変時等における対応の確認と合わせ、当該協力機関との間で、新興感染症の発生時等における対応について協議を行うことを義務付けるものである。協議の結果、当該協力医療機関との間で新興感染症の発生時等の対応の取り決めがなされない場合も考えられるが、協力医療機関のように日頃から連携のある第二種協定指定医療機関と取り決めを行うことが望ましい。

## ⑥ 医療機関に入院した入居者の退院後の受け入れ（第6項）

「速やかに入居させることができるよう努めなければならない」とは、必ずしも退院後に再び入居を希望する入居者のために常に居室を確保しておくということではなく、できる限り円滑に再び入居できるよう努めなければならないということである。

⑦ 同条第7項は、指定認知症対応型共同生活介護事業者は、サービスの提供体制の確保、夜間における緊急時の対応等のため、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、病院等のバックアップ施設との間の連携及び支援の体制を整えなければならない旨を規定したものである。これらの協力医療機関やバックアップ施設から、利用者の入院や休日夜間等における対応について円滑な協力を得るため、当該協力医療機関等との間であらかじめ必要な事項を取り決めておくものとする。

# 協力医療機関連携加算

## (1) 協力医療機関連携加算について

- ① 本加算は、高齢者施設等と協力医療機関との実効性のある連携体制を構築する観点から、入居者の急変時等に備えた関係者間の平時からの連携を強化するため、入居者の病歴等の情報共有や急変時等における対応の確認等を行う会議を定期的を開催することを評価するものである。
- ② 会議では、特に協力医療機関に対して診療の求めを行うこととなる可能性が高い入居者や新規入居者を中心に情報共有や対応の確認等を行うこととし、毎回の会議において必ずしも入居者全員について詳細な病状等を共有しないこととしても差し支えない。
- ③ 協力医療機関が指定地域密着型サービス基準第105条第2項第1号及び第2号に規定する要件を満たしている場合には(1)の100単位、それ以外の場合には(2)の40単位を加算する。(1)について、複数の医療機関を協力医療機関として定めることにより当該要件を満たす場合には、それぞれの医療機関と会議を行う必要がある。(1)を算定する場合において、指定地域密着型サービス基準第105条第3項に規定する届出として当該要件を満たす医療機関の情報を市町村長に届け出ていない場合には、速やかに届け出ること。

## 協力医療機関連携加算

- ④ 「会議を定期的に開催」とは、概ね月に1回以上開催されている必要がある。ただし、電子的システムにより当該協力医療機関において、当該事業所の入居者の情報が随時確認できる体制が確保されている場合には、定期的に年3回以上開催することで差し支えないこととする。
- なお、協力医療機関へ診療の求めを行う可能性の高い入居者がいる場合においては、より高い頻度で情報共有等を行う会議を実施することが望ましい。
- ⑤ 会議は、テレビ電話装置等（リアルタイムでの画像を介したコミュニケーションが可能な機器をいう。以下同じ。）を活用して行うことができるものとする。この際、個人情報保護委員会・厚生労働省「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」、厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等を遵守すること。
- ⑥ 本加算における会議は、指定地域密着型サービス基準第105条第3項に規定する、入居者の病状が急変した場合の対応の確認と一体的に行うこととしても差し支えない。
- ⑦ 会議の開催状況については、その概要を記録しなければならない。

## 居住系 退居時情報提供加算

### (13) 退居時情報提供加算について

- ① 入居者が退所退居して医療機関に入院する場合、当該医療機関に対して、入居者を紹介するに当たっては、別紙様式9の文書に必要な事項を記載の上、当該医療機関に交付するとともに、交付した文書の写しを介護記録等に添付すること。
- ② 入居者が医療機関に入院後、当該医療機関を退院し、同一月に再度当該医療機関に入院する場合には、本加算は算定できない。



# 居住系 退居時情報提供加算

### 退居時情報提供書

記入日： 年 月 日  
退居日： 年 月 日  
情報提供日： 年 月 日

医療機関名：  ← 施設名：  
ご担当者名：  担当名者：  
TEL：  FAX：

利用者(患者)/家族の同意に基づき、 年 月 日時点の施設生活における利用者情報(身体・生活機能など)を送付します。是非ご活用下さい。

#### 1. 利用者(患者)基本情報について

氏名	(フリガナ)	生年月日	西暦	年	月	日生
退居時の要介護度	<input type="checkbox"/> 要支援( ) <input type="checkbox"/> 要介護( ) 有効期間： 年 月 日 ~ 年 月 日	<input type="checkbox"/> 申請中(申請日) / <input type="checkbox"/> 区分変更(申請日) / <input type="checkbox"/> 未申請				
障害高齢者の日常生活自立度	<input type="checkbox"/> 自立 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> A1 <input type="checkbox"/> A2 <input type="checkbox"/> B1 <input type="checkbox"/> B2 <input type="checkbox"/> C1 <input type="checkbox"/> C2	認知症高齢者の日常生活自立度	<input type="checkbox"/> 自立	<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4		
介護保険の自己負担割合	<input type="checkbox"/> 1割 <input type="checkbox"/> 2割 <input type="checkbox"/> 3割	障害手帳の有無	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(身体・精神・知的)			
年金などの種類	<input type="checkbox"/> 国民年金 <input type="checkbox"/> 厚生年金 <input type="checkbox"/> 障害年金 <input type="checkbox"/> 生活保護 <input type="checkbox"/> その他( )					

#### 2. 家族連絡先について

主介護者氏名	(続柄・姓)	(同居・別居)	電話番号
意思決定支援者(代読者)	(続柄・姓)	(同居・別居)	電話番号

#### 3. 意識疎通について

視力	<input type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> やや難あり <input type="checkbox"/> 困難	意識疎通	<input type="checkbox"/> 会話に支障がない <input type="checkbox"/> 複雑な会話はできないが、普通会話にはできる <input type="checkbox"/> 普通会話にはできないが、具体的な要求を伝えることはできる <input type="checkbox"/> 会話がほとんどないが、意思はある <input type="checkbox"/> 発語がなく、無音である
聴力	<input type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> やや難あり <input type="checkbox"/> 困難		
眼瞼	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		
瞳孔縮	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		

#### 4. 口腔・栄養について

摂食方法	<input type="checkbox"/> 経口 <input type="checkbox"/> 経管栄養 <input type="checkbox"/> 静脈栄養	食物アレルギー	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり( )
摂食時下機能障害	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	水分(とろみ)	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり( )
食形態(主食)	<input type="checkbox"/> 米飯 <input type="checkbox"/> 軟飯 <input type="checkbox"/> 全粥 <input type="checkbox"/> その他( )	食形態(副食)	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 軟食 <input type="checkbox"/> その他( )
義歯使用	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり( )	左右両方の歯でしっかりと噛みつぶされる	<input type="checkbox"/> できる <input type="checkbox"/> できない
嚥のつれ	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	嚥内の嚥れ、出血	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり( )

#### 5. お薬について ※必要に応じて、「お薬手帳(コピー)」を送付

内服薬	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	在宅療養管理指導	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(職種： )
薬剤管理	<input type="checkbox"/> 自己管理 <input type="checkbox"/> 自己管理以外(管理方法： )		
服薬補助	<input type="checkbox"/> 自立 <input type="checkbox"/> 一部補助(補助内容： )		<input type="checkbox"/> 全介助
薬剤アレルギー	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり( )	特記事項	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり( )

#### 6. 人生の最終段階における医療・ケアに関する情報

※本人の意思は変わりうるものであり、本記載が最新の意向を反映しているとは限りません。常に最新の意向の確認が必要であることについて十分に留意すること

意向の話し合い 本人・家族等との話し合いを実施している(最終実施日： 年 月 )

意向の話し合い 話し合いを実施していない (日本人からの話し合いの希望がない) それ以外

※本人・家族等との話し合いを実施している場合のみ記載

本人・家族の意向 下記を参照ください 別紙参照(入所中に記載した書類等： )

話し合いの参加者 本人 家族(氏名： 続柄： ) (氏名： 続柄： )

医療・ケアチーム その他( )

医療・ケアに関して本人または本人・家族等と医療・ケアチームで話し合いの内容

その他

上記の他、人生の最終段階における医療・ケアに関する情報で医療機関に共有しない内容

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

398

# 居住系 退居時情報提供加算

#### ア. 退居前の身体・生活機能の状況/療養生活上の課題について

麻痺の状況	<input type="checkbox"/> 右上肢 <input type="checkbox"/> 左上肢 <input type="checkbox"/> 右下肢 <input type="checkbox"/> 左下肢	褥瘡等の有無	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(部位・深度・大きさ等)
褥瘡への対応	<input type="checkbox"/> エアーマット <input type="checkbox"/> クッション <input type="checkbox"/> 体位変換( )	時間毎) <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> なし
転倒	<input type="checkbox"/> 自立 <input type="checkbox"/> 見守り <input type="checkbox"/> 一部介助 <input type="checkbox"/> 全介助	移動	<input type="checkbox"/> 自立 <input type="checkbox"/> 見守り <input type="checkbox"/> 一部介助 <input type="checkbox"/> 全介助
移動(車外)	<input type="checkbox"/> 杖 <input type="checkbox"/> 歩行器 <input type="checkbox"/> 車椅子 <input type="checkbox"/> その他	移動(車内)	<input type="checkbox"/> 杖 <input type="checkbox"/> 歩行器 <input type="checkbox"/> 車椅子 <input type="checkbox"/> その他
食事	<input type="checkbox"/> 自立 <input type="checkbox"/> 見守り <input type="checkbox"/> 一部介助 <input type="checkbox"/> 全介助	排泄	<input type="checkbox"/> 自立 <input type="checkbox"/> 見守り <input type="checkbox"/> 一部介助 <input type="checkbox"/> 全介助

退居前のADL/IADL 同様の書類をご確認ください。 アセスメントシート(フェイスシート) その他( )

ADL-IADLに関する直近2週間以内の変化

見守りの必要性：日常生活で安全に過ごすための程度はかの人によるため必要か

見守ってもらうことなく過ごすことができる 1日4回椅子を確認してもらえば一人で過ごすことができる

半日程度であれば見守ってもらうことなく一人で過ごすことができる 30分程度なら見守ってもらうことなく一人で過ごすことができる

常にみまもりが必要である

見当識：現在の日付や場所等についてどの程度認識できるか

年月日はわかる 年月日はわからないが、現在の場所の種類はわかる

場所の名称や種類はわからないが、その場にいる人が誰かわかる その場にいる人が誰かわからないが、自分の名前がわかる

自分の名前がわからない

近時記憶：身近なものを置いた場所を覚えているか

常に覚えている たまに(週1回程度)忘れることがあるが、考えることで思い出せる

思い出せないこともあるが、きっかけがあれば自分で思い出せる きっかけがあっても、自分で置いた場所をほとんど思い出せない

忘れたこと自体を認識していない

遠行能力：テレビや電動ベッド等の電化製品を操作できるか

自由に操作できる チャンネルの増送などを管理している操作はできる

操作間違いが多いが、操作方法を教えてもらえば使える リモコンを認識しているが、リモコンの使い方がわからない

リモコンが何をやるものかわからない

過去半年間における入院 なし 不明

あり(頻度： ) (回数： ) (2回以上) (直近の入院理由： ) 期間：令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

#### 8. 退居前の生活における介護/医療の状況/本人の関心等

介護・医療サービスの利用状況、生活歴や趣味・嗜好等

同様の書類をご確認ください。 施設サービス計画(1)~(3) アセスメントシート(フェイスシート) その他( )

特記事項：

#### 9. かかりつけ医について

かかりつけ医療機関1	かかりつけ医療機関2
医師名	医師名
かかりつけ歯科医療機関	かかりつけ薬局
歯科医師名	

#### 10. カンファレンス等について(ケアマネジャー、支援相談員等からの希望)

「退居前カンファレンス」への参加 希望あり

具体的な要望( )

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

399

# 認知症対応型共同生活介護

## ○1 (5) ①高齢者施設等における感染症対応力の向上★

高齢者施設等感染対策向上加算 (I・新) 10単位/月

■新興感染症の診療を実施する医療機関 (協定締結医療機関) との連携体制構築

■上記以外の感染症 (※コロナ含む) について、協力医療機関等と対応取り決め

■医療機関や地域の医師会が定期的に行う研修に年1回以上参加、助言・指導を受ける  
高齢者施設等感染対策向上加算 (II・新) 5単位/月

加えて一定の要件を満たす医療機関から、3年に1回以上感染制御等の実地指導を受ける

## ○1 (5) ②施設内療養を行う高齢者施設等への対応★

感染者を施設内で療養を行うことを新たに評価/対象感染症は必要に応じ指定

新興感染症等施設療養費 (新) 240単位/日 1月に1回、連続する5日限度

## ○1 (5) ③新興感染症発生時等の対応を行う医療機関との連携★

体制を平時から構築/協定締結医療機関/新興感染症発生時対応の取り決め努力義務

協力医療機関が協定締結医療機関である場合は、協議を義務付け

## ○1 (5) ④業務継続計画未策定事業所に対する減算の導入★

未策定+訓練等、減算3%/1年間経過措置 (要指針・計画) /情報公表/基準上は義務

## ○1 (6) ①高齢者虐待防止の推進★

指針、委員会、研修などの措置が講じられていない場合減算★

# 居住系 高齢者施設等感染対策向上加算

(22) 高齢者施設等感染対策向上加算(I)について

① 高齢者施設等感染対策向上加算(I)は、高齢者施設等における平時からの感染対策の実施や、感染症発生時に感染者の対応を行う医療機関との連携体制を評価するものであること。

② 高齢者施設等において感染対策を担当する者が、医療機関等が行う院内感染対策に関する研修又は訓練に少なくとも1年に1回以上参加し、指導及び助言を受けること。院内感染対策に関する研修又は訓練については、診療報酬の算定方法 (平成20年厚生労働省告示第59号) 別表第1医科診療報酬点数表の区分番号A234-2に規定する感染対策向上加算 (以下、感染対策向上加算という。) 又は医科診療報酬点数表の区分番号A000に掲げる初診料の注11及び再診料の注15に規定する外来感染対策向上加算に係る届出を行った医療機関が実施する院内感染対策に関するカンファレンスや職員向けに実施する院内感染対策に関する研修、地域の医師会が定期的に主催する院内感染対策に関するカンファレンスを対象とする。

③ 指定地域密着型サービス基準第108条により準用する第33条第2項に基づき、介護職員その他の従業員に対して実施する感染症の予防及びまん延の防止のための研修及び訓練の内容について、上記の医療機関等における研修又は訓練の内容を含めたものとする。

## 居住系 高齢者施設等感染対策向上加算

- ④ 指定地域密着型サービス基準第 105 条第 4 項において、指定認知症対応型共同生活介護事業所は、入居者が新興感染症に感染した際に、感染者の診療等を行う第二種協定指定医療機関と連携し、新興感染症発生時等における対応を取り決めるよう努めることとしており、加算の算定にあたっては、第二種協定指定医療機関との間で、新興感染症の発生時等の対応を行う体制を確保していること。新興感染症発生時等の対応としては、感染発生時等における相談、感染者の診療、入院の要否の判断等が求められることから、本加算における連携の対象となる第二種協定指定医療機関は診療所、病院に限る。なお、第二種協定指定医療機関である薬局や訪問看護ステーションとの連携を行うことを妨げるものではない。
- ⑤ 季節性インフルエンザやノロウイルス感染症、新型コロナウイルス感染症など特に高齢者施設等において流行を起こしやすい感染症について、協力医療機関等と連携し、感染した入所者に対して適切に医療が提供される体制が構築されていること。特に新型コロナウイルス感染症については、「高齢者施設等における医療機関との連携体制等にかかる調査の結果について（令和 5 年 12 月 7 日付事務連絡）」のとおり新型コロナウイルス感染症の対応を行う医療機関との連携状況等を調査しており、引き続き感染者の対応が可能な医療機関との連携体制を確保していること。

## 居住系 高齢者施設等感染対策向上加算

(23) 高齢者施設等感染対策向上加算(II)について

- ① 高齢者施設等感染対策向上加算(II)は、感染対策向上加算に係る届出を行った医療機関から、少なくとも 3 年に 1 回以上、事業所内で感染者が発生した場合の感染制御等に係る実地指導を受けている場合に、月 1 回算定するもの。
- ② 実地指導については、感染対策向上加算に係る届出を行った医療機関において設置された感染制御チームの専任の医師又は看護師等が行うことが想定される。
- ③ 指定地域密着型サービス基準第 108 条により準用する第 33 条第 2 項に基づき、介護職員その他の従業員に対して実施する感染症の予防及びまん延の防止のための研修及び訓練の内容について、上記の医療機関による実地指導の内容を含めたものとする。

# 居住系 新興感染症等施設療養費

## (24) 新興感染症等施設療養費について

- ① 新興感染症等施設療養費は、新興感染症のパンデミック発生時等において、事業所内で感染した高齢者に対して必要な医療やケアを提供する観点や、感染拡大に伴う病床ひっ迫を避ける観点から、必要な感染対策や医療機関との連携体制を確保した上で感染した高齢者の療養を施設内で行うことを評価するものである。
- ② 対象の感染症については、今後のパンデミック発生時等に必要に応じて厚生労働大臣が指定する。令和6年4月時点においては、指定している感染症はない。
- ③ 適切な感染対策とは、手洗いや個人防護具の着用等の標準予防策（スタンダード・プリコーション）の徹底、ゾーニング、コホーティング、感染者以外の入所者も含めた健康観察等を指し、具体的な感染対策の方法については、「介護現場における感染対策の手引き（第3版）」を参考とすること。

# 業務継続計画未策定減算

## (1) 業務継続計画未策定減算について

業務継続計画未策定減算については、指定居宅サービス等基準第30条の2第1項（指定居宅サービス等基準第39条の3において準用する場合を含む。）に規定する基準を満たさない事実が生じた場合に、その翌月（基準を満たさない事実が生じた日が月の初日である場合は当該月）から基準を満たさない状況が解消されるに至った月まで、当該事業所の利用者全員について、所定単位数から減算することとする。

なお、経過措置として、令和7年3月31日までの間、当該減算は適用しないが、義務となっていることを踏まえ、速やかに作成すること。

第三十条の二 指定訪問介護事業者は、感染症や非常災害の発生時において、利用者に対する指定訪問介護の提供を継続的に実施するための、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画（以下「業務継続計画」という。）を策定し、当該業務継続計画に従い必要な措置を講じなければならない。

- 2 指定訪問介護事業者は、訪問介護員等に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的実施しなければならない。
- 3 指定訪問介護事業者は、定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行うものとする。



# 虐待防止措置未実施減算

## (10) 高齢者虐待防止措置未実施減算について

高齢者虐待防止措置未実施減算については、事業所において高齢者虐待が発生した場合ではなく、指定居宅サービス基準第37条の2（指定居宅サービス等基準第39条の3において準用する場合を含む。）に規定する措置を講じていない場合に、利用者全員について所定単位数から減算することとなる。

具体的には、高齢者虐待防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催していない、高齢者虐待防止のための指針を整備していない、高齢者虐待防止のための年1回以上の研修を実施していない又は高齢者虐待防止措置を適正に実施するための担当者を置いていない事実が生じた場合、速やかに改善計画を都道府県知事に提出した後、事実が生じた月から3月後に改善計画に基づく改善状況を都道府県知事に報告することとし、事実が生じた月の翌月から改善が認められた月までの間について、利用者全員について所定単位数から減算することとする。

# 委員会、担当者について

構成メンバーの責任及び役割分担を明確にするとともに、感染対策を担当する者（以下「感染対策担当者」という。）を決めておくことが必要である。

なお、同一事業所内での複数担当(※)の兼務や他の事業所・施設等との担当(※)の兼務については、担当者としての職務に支障がなければ差し支えない。

ただし、日常的に兼務先の各事業所内の業務に従事しており、利用者や事業所の状況を適切に把握している者など、各担当者としての職務を遂行する上で支障がないと考えられる者を選任すること。

(※)身体的拘束等適正化担当者、褥瘡予防対策担当者（看護師が望ましい。）、感染対策担当者（看護師が望ましい。）、事故の発生又はその再発を防止するための措置を適切に実施するための担当者、虐待の発生又はその再発を防止するための措置を適切に実施するための担当者

# 認知症対応型共同生活介護

## ○1 (7) ⑤認知症対応型共同生活介護、施設系サービスにおける平時からの認知症の行動・心理症状の予防、早期対応の推進★

認知症チームケア推進加算（新）Ⅰ：150単位／月、Ⅱ：120単位／月

認知症専門ケア加算とは併算定不可

自立度Ⅲ以上50％／指導者研修（Ⅱリーダー）or日本版BPSDケアプログラム研修？

指導者研修のカリキュラムも変更予定？／チーム／BPSD評価（NPI-NH？BPSDQ25？）

チームケアに関する計画作成／計画的な評価・見直し、事例検討等

## ○2 (3) ①科学的介護推進体制加算の見直し★

入力項目の明確化／重複項目見直し／データ提出3月に1回／初回データ提出そろえる

## ○3 (1) ①介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算の一本化★

介護職員等の確保／介護職員の処遇改善を多くの事業所に活用されるよう推進

4段階の「介護職員等処遇改善加算」に一本化／1年間の経過措置

・介護へ配分を基本／経験・技能のある職員に重点／職種配分ルールなし／

・一番下の区分の加算額の1／2以上を月額賃金の改善に充てること

・職場環境等要件：（Ⅲ・Ⅳ）区分ごと1つ以上（生産性2つ）／（Ⅰ・Ⅱ）区分ごと2つ以上（生産性3つ・⑰ガイドラインに沿った取組or⑱業務の見える化は必須）

※小規模事業者は⑳協働化の項目を満たしていれば生産性の項目はOK

## ○3 (2) ①テレワークの取扱い★

個人情報管理／利用者の処遇に支障ない／職種や業務ごとに具体的な考え方

# 科学的介護推進体制加算

老老発●●第●

令和6年3月●日

各都道府県介護保険主管部（局）長宛

厚生労働省老健局老人保健課長  
（公印省略）

科学的介護情報システム（LIFE）関連加算に関する基本的な考え方並びに  
事務処理手順及び様式例の提示について

科学的介護情報システムに関連する各加算の算定については、「指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準（訪問通所サービス、居宅療養管理指導及び福祉用具貸与に係る部分）及び指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について」（平成12年3月1日老企第36号。以下「訪問通所サービス通知」という。）、「指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準（短期入所サービ

# 科学的介護推進体制加算

## 第1 科学的介護情報システム（LIFE）について

令和3年度より、介護施設・事業所が、介護サービス利用者の状態や行っているケアの計画・内容等を提出し、入力内容が集計され、当該施設等にフィードバックされる仕組みとして「科学的介護情報システム（Long-term care Information system ForEvidence）」（以下「LIFE」という。）の運用を開始した。令和6年度改定においては、これまでの取組の中で指摘されてきた入力負担等の課題に対応し、さらに科学的介護の取組を推進する観点から入力項目の見直し等を行うこととした。

LIFEの利用申請手続等については、「令和6年度介護報酬改定を踏まえた科学的介護情報システム（LIFE）の対応について（仮称）」（令和6年3月15日厚生労働省老健局老人保健課事務連絡）を、データ提出に当たって、各項目の評価方法等については、「ケアの質の向上に向けたLIFE利活用の手引き 令和6年度改定版（仮称）」（令和6年3月中に公開予定。）を参照されたい。URL：

[https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000198094\\_00037.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000198094_00037.html)

# 科学的介護推進体制加算

## 第2 LIFEへの情報提出頻度及び提出情報について

LIFEへ提出された情報については、利用者又は入所者（以下、「利用者等」という。）単位若しくは事業所・施設単位で分析され、フィードバックされる。そのため、LIFEへのデータ提出が要件となっている加算において提出する情報は、フィードバックに活用する観点から、様式の各項目うち、記入者名や自由記載の箇所等については提出を求めないこととした。また、生年月日等の原則更新がない利用者の基本情報についても利用者情報登録の内容からデータ連携される。その他、各加算において提出する情報については、以下を参照されたい。

また、令和6年度改定においては、入力負担軽減や利便性向上の観点から、LIFEシステムを更改し、令和6年7月末頃に新システムを運用開始する予定である。令和6年度改定に対応した介護記録ソフトを導入するために時間を要する等の事情のある場合は、以下の規定にかかわらず、令和6年4月～7月サービス提供分の情報の提出については、令和6年10月10日までに提出することを可能とする。なお、やむを得ない事情がなく、提出すべき情報を令和6年10月10日までに提出していない場合、算定された当該加算については、遡り過誤請求を行うこと。

# 科学的介護推進体制加算

## 1 科学的介護推進体制加算

### (1) LIFE への情報提出頻度について

利用者等ごとに、アからエまでに定める月の翌月 10 日までに提出すること。  
なお、情報を提出すべき月について情報の提出を行えない事実が生じた場合、直ちに訪問通所サービス通知第 1 の 5 の届出を提出しなければならず、事実が生じた月のサービス提供分から情報の提出が行われた月の前月までの間について、利用者等全員について本加算を算定できないこと（例えば、4 月の情報を 5 月 10 日までに提出を行えない場合は、直ちに届出の提出が必要であり、4 月サービス提供分から算定ができないこととなる。）。

ア 本加算の算定を開始しようとする月においてサービスを利用している利用者等（以下「既利用者等」という。）については、当該算定を開始しようとする月

イ 本加算の算定を開始しようとする月の翌月以降にサービスの利用を開始した利用者等（以下「新規利用者等」という。）については、当該サービスの利用を開始した日の属する月（以下、「利用開始月」という。）

ウ ア又はイの月のほか、少なくとも 3 月ごとエ サービスの利用を終了する日の属する月

ただし、イの場合であって、月末よりサービスを利用開始した利用者等に係る情報を収集する時間が十分確保できない等のやむを得ない場合については、利用開始月の翌々月の 10 日までに提出することとしても差し支えない。その場合、当該利用者等に限り、利用開始月のサービス提供

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

412

# 科学的介護推進体制加算

## (2) LIFE への提出情報について

通所サービス、居住サービス及び多機能サービスにおいて科学的介護推進体制加算を算定する場合又は施設サービスにおいて科学的介護推進体制加算（Ⅰ）を算定する場合は、事業所又は施設の全ての利用者等について、別紙様式 1（科学的介護推進に関する評価（通所・居住サービス））又は別紙様式 2（科学的介護推進に関する評価（施設サービス））にある「基本情報」、「総論」、「口腔・栄養」及び「認知症（別紙様式 3 も含む。）」の任意項目を除く情報を、やむを得ない場合を除き提出すること。

施設サービスにおいて科学的介護推進体制加算（Ⅱ）を算定する場合は、上記に加えて「総論」の診断名・服薬情報についても提出すること。

上記以外の項目（「認知症」や「その他」の任意項目等）についても、必要に応じて提出することが望ましいこと。

また、提出情報は、利用者ごとに、以下の時点における情報とすること。

- ・（1）アに係る提出情報は、当該算定開始時における情報
- ・（1）イに係る提出情報は、当該サービスの利用開始時における情報
- ・（1）ウに係る提出情報は、前回提出時以降の評価時点の情報
- ・（1）エに係る提出情報は、当該サービスの利用終了時における情報

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

413



# 科学的介護推進体制加算

別紙様式 1 ←

## 科学的介護推進に関する評価（通所・居住サービス） ←

(※)：任意項目 ←

### 【利用者情報】 ←

氏名 ←	←		
生年月日 ←	年 月 日 ←	保険者番号 ←	←
性別 ←	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 ←	被保険者番号 ←	←

### 【基本情報】 ←

要介護度 ←	<input type="checkbox"/> 要支援 1 <input type="checkbox"/> 要支援 2 <input type="checkbox"/> 要介護 1 <input type="checkbox"/> 要介護 2 <input type="checkbox"/> 要介護 3 <input type="checkbox"/> 要介護 4 <input type="checkbox"/> 要介護 5 ←
障害高齢者の日常生活自立度 ←	<input type="checkbox"/> 自立 <input type="checkbox"/> J1 <input type="checkbox"/> J2 <input type="checkbox"/> A1 <input type="checkbox"/> A2 <input type="checkbox"/> B1 <input type="checkbox"/> B2 <input type="checkbox"/> C1 <input type="checkbox"/> C2 ←
認知症高齢者の日常生活自立度 ←	<input type="checkbox"/> 自立 <input type="checkbox"/> I <input type="checkbox"/> IIa <input type="checkbox"/> IIb <input type="checkbox"/> IIIa <input type="checkbox"/> IIIb <input type="checkbox"/> IV <input type="checkbox"/> M ←
評価日 ←	年 月 日 ←
評価時点 ←	<input type="checkbox"/> サービス利用開始時 <input type="checkbox"/> サービス利用中 <input type="checkbox"/> サービス利用終了時 ←

# 科学的介護推進体制加算

### 【総論】 ←

診断名（特定疾病または生活機能低下の直接の原因となっている傷病名については1.に記入）(※) ←																																																					
1.	←																																																				
2.	←																																																				
3.	←																																																				
緊急入院の状況 (※) ←	<table border="1"> <tr> <td>入院日： 年 月 日</td> <td>受療時の主訴：<input type="checkbox"/>発熱 <input type="checkbox"/>転倒 <input type="checkbox"/>その他 ( ) ←</td> </tr> <tr> <td>入院日： 年 月 日</td> <td>受療時の主訴：<input type="checkbox"/>発熱 <input type="checkbox"/>転倒 <input type="checkbox"/>その他 ( ) ←</td> </tr> <tr> <td>入院日： 年 月 日</td> <td>受療時の主訴：<input type="checkbox"/>発熱 <input type="checkbox"/>転倒 <input type="checkbox"/>その他 ( ) ←</td> </tr> </table>	入院日： 年 月 日	受療時の主訴： <input type="checkbox"/> 発熱 <input type="checkbox"/> 転倒 <input type="checkbox"/> その他 ( ) ←	入院日： 年 月 日	受療時の主訴： <input type="checkbox"/> 発熱 <input type="checkbox"/> 転倒 <input type="checkbox"/> その他 ( ) ←	入院日： 年 月 日	受療時の主訴： <input type="checkbox"/> 発熱 <input type="checkbox"/> 転倒 <input type="checkbox"/> その他 ( ) ←																																														
入院日： 年 月 日	受療時の主訴： <input type="checkbox"/> 発熱 <input type="checkbox"/> 転倒 <input type="checkbox"/> その他 ( ) ←																																																				
入院日： 年 月 日	受療時の主訴： <input type="checkbox"/> 発熱 <input type="checkbox"/> 転倒 <input type="checkbox"/> その他 ( ) ←																																																				
入院日： 年 月 日	受療時の主訴： <input type="checkbox"/> 発熱 <input type="checkbox"/> 転倒 <input type="checkbox"/> その他 ( ) ←																																																				
服薬情報 (※) ←	<table border="1"> <tr> <td>薬剤名 ( ) ←</td> </tr> <tr> <td>薬剤名 ( ) ←</td> </tr> <tr> <td>薬剤名 ( ) ←</td> </tr> </table>	薬剤名 ( ) ←	薬剤名 ( ) ←	薬剤名 ( ) ←																																																	
薬剤名 ( ) ←																																																					
薬剤名 ( ) ←																																																					
薬剤名 ( ) ←																																																					
家族の状況 (※) ←	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 独居 ←																																																				
ADL ←	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自立</th> <th>一部介助</th> <th>全介助 ←</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・食事</td> <td><input type="checkbox"/>10</td> <td><input type="checkbox"/>5</td> <td><input type="checkbox"/>0 ←</td> </tr> <tr> <td>・椅子とベッド間の移乗</td> <td><input type="checkbox"/>15</td> <td><input type="checkbox"/>10 ← (監視下)</td> <td><input type="checkbox"/>0 ←</td> </tr> <tr> <td>(座れるが移れない) →</td> <td><input type="checkbox"/>5</td> <td><input type="checkbox"/>0</td> <td><input type="checkbox"/>0 ←</td> </tr> <tr> <td>・整容</td> <td><input type="checkbox"/>5</td> <td><input type="checkbox"/>0</td> <td><input type="checkbox"/>0 ←</td> </tr> <tr> <td>・トイレ動作</td> <td><input type="checkbox"/>10</td> <td><input type="checkbox"/>5</td> <td><input type="checkbox"/>0 ←</td> </tr> <tr> <td>・入浴</td> <td><input type="checkbox"/>5</td> <td><input type="checkbox"/>0</td> <td><input type="checkbox"/>0 ←</td> </tr> <tr> <td>・平地歩行</td> <td><input type="checkbox"/>15</td> <td><input type="checkbox"/>10 ← (歩行器等)</td> <td><input type="checkbox"/>0 ←</td> </tr> <tr> <td>(車椅子操作が可能) →</td> <td><input type="checkbox"/>5</td> <td><input type="checkbox"/>0</td> <td><input type="checkbox"/>0 ←</td> </tr> <tr> <td>・階段昇降</td> <td><input type="checkbox"/>10</td> <td><input type="checkbox"/>5</td> <td><input type="checkbox"/>0 ←</td> </tr> <tr> <td>・更衣</td> <td><input type="checkbox"/>10</td> <td><input type="checkbox"/>5</td> <td><input type="checkbox"/>0 ←</td> </tr> <tr> <td>・排便コントロール</td> <td><input type="checkbox"/>10</td> <td><input type="checkbox"/>5</td> <td><input type="checkbox"/>0 ←</td> </tr> <tr> <td>・排尿コントロール</td> <td><input type="checkbox"/>10</td> <td><input type="checkbox"/>5</td> <td><input type="checkbox"/>0 ←</td> </tr> </tbody> </table>		自立	一部介助	全介助 ←	・食事	<input type="checkbox"/> 10	<input type="checkbox"/> 5	<input type="checkbox"/> 0 ←	・椅子とベッド間の移乗	<input type="checkbox"/> 15	<input type="checkbox"/> 10 ← (監視下)	<input type="checkbox"/> 0 ←	(座れるが移れない) →	<input type="checkbox"/> 5	<input type="checkbox"/> 0	<input type="checkbox"/> 0 ←	・整容	<input type="checkbox"/> 5	<input type="checkbox"/> 0	<input type="checkbox"/> 0 ←	・トイレ動作	<input type="checkbox"/> 10	<input type="checkbox"/> 5	<input type="checkbox"/> 0 ←	・入浴	<input type="checkbox"/> 5	<input type="checkbox"/> 0	<input type="checkbox"/> 0 ←	・平地歩行	<input type="checkbox"/> 15	<input type="checkbox"/> 10 ← (歩行器等)	<input type="checkbox"/> 0 ←	(車椅子操作が可能) →	<input type="checkbox"/> 5	<input type="checkbox"/> 0	<input type="checkbox"/> 0 ←	・階段昇降	<input type="checkbox"/> 10	<input type="checkbox"/> 5	<input type="checkbox"/> 0 ←	・更衣	<input type="checkbox"/> 10	<input type="checkbox"/> 5	<input type="checkbox"/> 0 ←	・排便コントロール	<input type="checkbox"/> 10	<input type="checkbox"/> 5	<input type="checkbox"/> 0 ←	・排尿コントロール	<input type="checkbox"/> 10	<input type="checkbox"/> 5	<input type="checkbox"/> 0 ←
	自立	一部介助	全介助 ←																																																		
・食事	<input type="checkbox"/> 10	<input type="checkbox"/> 5	<input type="checkbox"/> 0 ←																																																		
・椅子とベッド間の移乗	<input type="checkbox"/> 15	<input type="checkbox"/> 10 ← (監視下)	<input type="checkbox"/> 0 ←																																																		
(座れるが移れない) →	<input type="checkbox"/> 5	<input type="checkbox"/> 0	<input type="checkbox"/> 0 ←																																																		
・整容	<input type="checkbox"/> 5	<input type="checkbox"/> 0	<input type="checkbox"/> 0 ←																																																		
・トイレ動作	<input type="checkbox"/> 10	<input type="checkbox"/> 5	<input type="checkbox"/> 0 ←																																																		
・入浴	<input type="checkbox"/> 5	<input type="checkbox"/> 0	<input type="checkbox"/> 0 ←																																																		
・平地歩行	<input type="checkbox"/> 15	<input type="checkbox"/> 10 ← (歩行器等)	<input type="checkbox"/> 0 ←																																																		
(車椅子操作が可能) →	<input type="checkbox"/> 5	<input type="checkbox"/> 0	<input type="checkbox"/> 0 ←																																																		
・階段昇降	<input type="checkbox"/> 10	<input type="checkbox"/> 5	<input type="checkbox"/> 0 ←																																																		
・更衣	<input type="checkbox"/> 10	<input type="checkbox"/> 5	<input type="checkbox"/> 0 ←																																																		
・排便コントロール	<input type="checkbox"/> 10	<input type="checkbox"/> 5	<input type="checkbox"/> 0 ←																																																		
・排尿コントロール	<input type="checkbox"/> 10	<input type="checkbox"/> 5	<input type="checkbox"/> 0 ←																																																		
サービス利用 ←	サービス利用終了日： 年 月 日 ←																																																				
終了理由 (※サービス終了時) ←	<input type="checkbox"/> 居宅サービスの利用 <input type="checkbox"/> 介護老人福祉施設入所 <input type="checkbox"/> 介護老人保健施設入所 <input type="checkbox"/> 介護医療院入所 ← <input type="checkbox"/> 医療機関入院 <input type="checkbox"/> 死亡 <input type="checkbox"/> 介護サービスを利用しなくなった <input type="checkbox"/> その他 ←																																																				

# 科学的介護推進体制加算

## 【口腔・栄養】

身長	cm	体重	kg
義歯の使用	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	むせ	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり
歯の汚れ	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	歯肉の腫れ・出血	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり

## 【認知症】

認知症の診断	<input type="checkbox"/> アルツハイマー病 <input type="checkbox"/> 血管性認知症 <input type="checkbox"/> レビー小体病 <input type="checkbox"/> その他 ( )
--------	--

○生活・認知機能尺度 【別紙様式3】を活用した評価を実施すること

○Vitality index

意思疎通	<input type="checkbox"/> 自分から挨拶する、話し掛ける <input type="checkbox"/> 挨拶、呼びかけに対して返答や笑顔が見られる <input type="checkbox"/> 反応がない
起床(※)	<input type="checkbox"/> いつも定時に起床している <input type="checkbox"/> 起こさないと起床しないことがある <input type="checkbox"/> 自分から起床することはない
食事(※)	<input type="checkbox"/> 自分から進んで食べようとする <input type="checkbox"/> 促されると食べようとする <input type="checkbox"/> 食事に興味がない、全く食べようとしない
排泄(※)	<input type="checkbox"/> いつも自ら便意尿意を伝える、あるいは自分で排尿、排便を行う <input type="checkbox"/> 時々、尿意便意を伝える <input type="checkbox"/> 排泄つに全く興味がない
リハビリ・活動(※)	<input type="checkbox"/> 自らリハビリに向かう、活動を求める <input type="checkbox"/> 促されて向かう <input type="checkbox"/> 拒否、無関心

○DBD13(※) 【別紙様式4】を活用すること

## 【その他】

○ICF ステージング(※) 【別紙様式5】を活用すること

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

416

# 科学的介護推進体制加算

## 生活・認知機能尺度

①-1	身近なもの(たとえば、メガネや入れ歯、財布、上着、鍵など)を置いた場所を覚えていますか ※介護者が一緒に探しているなど、一人で探す様子が分からない場合は、もし一人で探すとしたらどうかを想定して評価してください
<input type="checkbox"/> 5	常に覚えている
<input type="checkbox"/> 4	たまに(週1回程度)忘れることはあるが、考えることで思い出せる
<input type="checkbox"/> 3	思い出せないこともあるが、きっかけがあれば自分で思い出すこともある(思い出せることと思えないことが同じくらいの頻度)
<input type="checkbox"/> 2	きっかけがあっても、自分では置いた場所をほとんど思い出せない
<input type="checkbox"/> 1	忘れたこと自体を認識していない
①-2	身の回りに起こった日常的な出来事(たとえば、食事、入浴、リハビリテーションや外出など)をどのくらいの期間、覚えていますか ※最近1週間の様子を評価してください
<input type="checkbox"/> 5	1週間前のことを覚えている
<input type="checkbox"/> 4	1週間前のことは覚えていないが、数日前のことは覚えている
<input type="checkbox"/> 3	数日前のことは覚えていないが、昨日のことは覚えている
<input type="checkbox"/> 2	昨日のことは覚えていないが、半日前のことは覚えている
<input type="checkbox"/> 1	全く覚えていられない
②	現在の日付や場所等についてどの程度認識できますか ※上位レベルのものと下位レベルのことが両方でき、上位と下位の間の項目ができない場合には、上位レベルのほうを選び回答してください 例:1と3に該当し、2に該当しない場合⇒1を選択する
<input type="checkbox"/> 5	年月日はわかる(±1日の誤差は許容する)
<input type="checkbox"/> 4	年月日はわからないが、現在いる場所の種類はわかる
<input type="checkbox"/> 3	場所の名称や種類はわからないが、その場にいる人が誰だかわかる(家族であるか、介護者であるか、看護師であるか等)
<input type="checkbox"/> 2	その場にいる人が誰だかわからないが、自分の名前はわかる
<input type="checkbox"/> 1	自分の名前がわからない

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

417

# 科学的介護推進体制加算

③	誰かに何かを伝えたいと思っているとき、どれくらい会話でそれを伝えることができますか ※「会話ができる」とは、2者の意思が互いに疎通できている状態を指します	<input type="checkbox"/> 5 会話に支障がない(「○だから、××である」といった2つ以上の情報がつながった話をすることが出来る) <input type="checkbox"/> 4 複雑な会話はできないが、普通に会話はできる(「○だから、××である」といった2つ以上の情報がつながった話をすることはできない) <input type="checkbox"/> 3 普通に会話はできないが、具体的な欲求を伝えることはできる(「痛い」「お腹が空いた」などの具体的な要求しか伝えられない) <input type="checkbox"/> 2 会話が成り立たないが、発語はある(発語はあるが、簡単な質問に対して適切な回答ができなかったり、何を聞いても「うん」とだけ答える) <input type="checkbox"/> 1 発語がなく、無音である
④	一人で服薬ができますか ※服薬してなかったり、介護者が先に準備しているなど、実際の服薬能力が分からない場合は、一人で服薬する場合は想定して評価してください	<input type="checkbox"/> 5 自分で正しく服薬できる <input type="checkbox"/> 4 自分で用意して服薬できるが、たまに(週1回程度)服薬し忘れることがある <input type="checkbox"/> 3 2回に1回は服薬を忘れる <input type="checkbox"/> 2 常に薬を手渡しすることが必要である <input type="checkbox"/> 1 服薬が終わるまで介助・みまもりが必要である
⑤	一人で着替えることができますか ※まひ等により身体が不自由で介助が必要な場合は、履着がない場合での衣服の機能への理解度を想定して評価してください	<input type="checkbox"/> 5 季節や気温に応じた服装を選び、着脱衣ができる <input type="checkbox"/> 4 季節や気温に応じた服装選びはできないが、着る順番や方法は理解し、自分で着脱衣ができる <input type="checkbox"/> 3 促してもらえば、自分で着脱衣ができる <input type="checkbox"/> 2 着脱衣の一部を介護者が行う必要がある <input type="checkbox"/> 1 着脱衣の全てを常に介護者が行う必要がある
⑥	テレビやエアコンなどの電化製品を操作できますか ※テレビが無い場合は、エアコンで評価してください いずれもない場合は、電子レンジ、ラジオなどの電化製品の操作で評価してください	<input type="checkbox"/> 5 自由に操作できる(「複雑な操作」も自分で考えて行うことができる) <input type="checkbox"/> 4 チャンネルの順送りなど普段している操作はできる(「単純な操作」であれば自分で行うことができる) <input type="checkbox"/> 3 操作間違いが多いが、操作方法を教えてもらえば使える(「単純な操作」が分からないことがあるが、教えれば自分で操作することができる) <input type="checkbox"/> 2 リモコンを認識しているが、リモコンの使い方が全く分からない(何をやる電化製品かは分かるが、操作を教えても自分で操作することはできない) <input type="checkbox"/> 1 リモコンが何をやるものか分からない

# 科学的介護推進体制加算

## DBD13

認知症の診断、または疑いのある場合に評価

1	忘れてしまうことが多いため、同じことを何度も聞いてしまう	<input type="checkbox"/> まったくない <input type="checkbox"/> よくある	<input type="checkbox"/> ほとんどない <input type="checkbox"/> 常にある	<input type="checkbox"/> ときどきある <input type="checkbox"/> 常にある
2	よく物をなくしたり、置場所を間違えたりする	<input type="checkbox"/> まったくない <input type="checkbox"/> よくある	<input type="checkbox"/> ほとんどない <input type="checkbox"/> 常にある	<input type="checkbox"/> ときどきある <input type="checkbox"/> 常にある
3	日常的な物事に関心を持ってない	<input type="checkbox"/> まったくない <input type="checkbox"/> よくある	<input type="checkbox"/> ほとんどない <input type="checkbox"/> 常にある	<input type="checkbox"/> ときどきある <input type="checkbox"/> 常にある
4	特別な理由がないのに夜中に起きて布団から出てしまう	<input type="checkbox"/> まったくない <input type="checkbox"/> よくある	<input type="checkbox"/> ほとんどない <input type="checkbox"/> 常にある	<input type="checkbox"/> ときどきある <input type="checkbox"/> 常にある
5	他人が納得できる根拠がない状況で、他人に文句を言うてしまう	<input type="checkbox"/> まったくない <input type="checkbox"/> よくある	<input type="checkbox"/> ほとんどない <input type="checkbox"/> 常にある	<input type="checkbox"/> ときどきある <input type="checkbox"/> 常にある
6	昼間、寝ていることが多い	<input type="checkbox"/> まったくない <input type="checkbox"/> よくある	<input type="checkbox"/> ほとんどない <input type="checkbox"/> 常にある	<input type="checkbox"/> ときどきある <input type="checkbox"/> 常にある
7	過度に歩き回ることが多い	<input type="checkbox"/> まったくない <input type="checkbox"/> よくある	<input type="checkbox"/> ほとんどない <input type="checkbox"/> 常にある	<input type="checkbox"/> ときどきある <input type="checkbox"/> 常にある
8	同じ動作を何度も繰り返してしまう	<input type="checkbox"/> まったくない <input type="checkbox"/> よくある	<input type="checkbox"/> ほとんどない <input type="checkbox"/> 常にある	<input type="checkbox"/> ときどきある <input type="checkbox"/> 常にある
9	荒い口調で相手を責めるような言葉を出してしまう	<input type="checkbox"/> まったくない <input type="checkbox"/> よくある	<input type="checkbox"/> ほとんどない <input type="checkbox"/> 常にある	<input type="checkbox"/> ときどきある <input type="checkbox"/> 常にある
10	服装が場違いな、あるいは季節に合わない場合がある	<input type="checkbox"/> まったくない <input type="checkbox"/> よくある	<input type="checkbox"/> ほとんどない <input type="checkbox"/> 常にある	<input type="checkbox"/> ときどきある <input type="checkbox"/> 常にある
11	世話をしてもらおうことを受け入れられない	<input type="checkbox"/> まったくない <input type="checkbox"/> よくある	<input type="checkbox"/> ほとんどない <input type="checkbox"/> 常にある	<input type="checkbox"/> ときどきある <input type="checkbox"/> 常にある
12	周囲にわかってもらえるような理由なしに物を貯め込んでしまう	<input type="checkbox"/> まったくない <input type="checkbox"/> よくある	<input type="checkbox"/> ほとんどない <input type="checkbox"/> 常にある	<input type="checkbox"/> ときどきある <input type="checkbox"/> 常にある
13	引き出しやたんずの物を取り出そうとして、中身を全部出してしまうことがある	<input type="checkbox"/> まったくない <input type="checkbox"/> よくある	<input type="checkbox"/> ほとんどない <input type="checkbox"/> 常にある	<input type="checkbox"/> ときどきある <input type="checkbox"/> 常にある

# 科学的介護推進体制加算

別紙様式 5

## ICF ステージング

2. 基本動作	<input type="checkbox"/> 5 両足での立位保持を行っている <input type="checkbox"/> 4 立位の保持は行っていないが、座位での乗り移りは行っている <input type="checkbox"/> 3 座位での乗り移りは行っていないが、座位（端座位）の保持は行っている <input type="checkbox"/> 2 座位（端座位）の保持は行っていないが、寝返りは行っている <input type="checkbox"/> 1 寝返りは行っていない
3a. 歩行・移動	<input type="checkbox"/> 5 公共交通機関等を利用した外出を行っている <input type="checkbox"/> 4 公共交通機関等を利用した外出は行っていないが、手すりに頼らないで安定した階段の昇り降りを行っている <input type="checkbox"/> 3 手すりに頼らない安定した階段の昇り降りを行っていないが、平らな場所での安定した歩行は行っている <input type="checkbox"/> 2 安定した歩行は行っていないが、施設内の移動は行っている <input type="checkbox"/> 1 施設内の移動を行っていない
4a. 認知機能 オリエンテーション（見当識）	<input type="checkbox"/> 5 年月日がわかる <input type="checkbox"/> 4 年月日はわからないが、現在いる場所の種類はわかる <input type="checkbox"/> 3 場所の名称や種類はわからないが、その場にいる人が誰だかわかる <input type="checkbox"/> 2 その場にいる人が誰だかわからないが、自分の名前はわかる <input type="checkbox"/> 1 自分の名前がわからない
4b. 認知機能 コミュニケーション	<input type="checkbox"/> 5 複雑な人間関係を保っている <input type="checkbox"/> 4 複雑な人間関係を保っていないが、書き言葉は理解している <input type="checkbox"/> 3 書き言葉は理解していないが日常会話は行っている <input type="checkbox"/> 2 日常会話は行っていないが、話し言葉は理解している <input type="checkbox"/> 1 話し言葉の理解はできない
4c. 認知機能 精神活動	<input type="checkbox"/> 5 時間管理ができる <input type="checkbox"/> 4 時間管理はできないが、簡単な算術計算はできる <input type="checkbox"/> 3 簡単な算術計算はできないが、記憶の再生はできる

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

420

# 認知症対応型共同生活介護

○3 (2) ②利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の設置の義務付け★

委員会の設置義務付け／3年間の経過措置

○3 (2) ③介護ロボットやICT等のテクノロジーの活用促進★

生産性向上推進体制加算（Ⅰ・新）100単位／月、（Ⅱ）10単位／月

（Ⅱ）見守り機器等（見守り機器／インカム等／記録ICT機器）を1つ以上／生産性向上ガイドラインの内容に基づいた業務改善／一定期間ごとに効果を示すデータ提供

（Ⅰ）見守り機器等のテクノロジーを複数導入（上記3つは全て、全居室・全介護職員）／適切な役割分担（介護助手等）の取組／Ⅱの要件

○3 (2) ⑥認知症対応型共同生活介護における夜間支援体制加算の見直し★

夜勤を行う介護従業者が最低基準を0.9人以上上回っている場合にも算定を可能見守り機器を利用者数10%以上／委員会を設置

○3 (2) ⑧外国人介護人材に係る人員配置基準上の取扱いの見直し★

現行のN1・N2に加え、新たな要件で6月未満人員配置基準へ算入／事業者が日本語能力、指導の実施状況、管理者や指導職員等の意見等を勘案／経験職員とチームケア／安全対策担当者指針、研修

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

421



# 生産性向上委員会

39 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催

指定介護老人福祉施設基準第 35 条の 3 は、介護現場の生産性向上の取組を促進する観点から、現場における課題を抽出及び分析した上で、事業所の状況に応じた必要な対応を検討し、利用者の尊厳や安全性を確保しながら事業所全体で継続的に業務改善に取り組む環境を整備するため、利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の設置及び開催について規定したものである。なお、本条の適用に当たっては、令和 6 年改正省令附則第 4 条において、3 年間の経過措置を設けており、令和 9 年 3 月 31 日までの間は、努力義務とされている。

本委員会は、生産性向上の取組を促進する観点から、管理者やケア等を行う職種を含む幅広い職種により構成することが望ましく、各事業所の状況に応じ、必要な構成メンバーを検討すること。なお、生産性向上の取組に関する外部の専門家を活用することも差し支えないものであること。

# 生産性向上委員会

また、本委員会は、定期的に開催することが必要であるが、開催する頻度については、本委員会の開催が形骸化することがないように留意した上で、各事業所の状況を踏まえ、適切な開催頻度を定めることが望ましい。

あわせて、本委員会の開催に当たっては、厚生労働省老健局高齢者支援課「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン」等を参考に取組を進めることが望ましい。

また、本委員会はテレビ電話装置等を活用して行うことができるものとし、この際、個人情報保護委員会・厚生労働省「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」、厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等を遵守すること。

# 生産性向上委員会

なお、事務負担軽減の観点等から、本委員会は、他に事業運営に関する会議（事故発生防止のための委員会等）を開催している場合、これと一体的に設置・運営することとして差し支えない。本委員会は事業所毎に実施が求められるものであるが、他のサービス事業者との連携等により行うことも差し支えない。

また、委員会の名称について、法令では「利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会」と規定されたところであるが、他方、従来から生産性向上の取組を進めている事業所においては、法令とは異なる名称の生産性向上の取組を進めるための委員会を設置し、開催している場合もあるところ、利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策が適切に検討される限りにおいては、法令とは異なる委員会の名称を用いても差し支えない。

# 夜間支援体制加算

(5) 夜間支援体制加算について

① 認知症対応型共同生活介護事業所の1の共同生活住居につき、夜間及び深夜の時間帯を通じて1の介護従業者を配置している場合に、それに加えて常勤換算方法で1以上の介護従業者又は1以上の宿直勤務に当たる者を配置した場合に算定するものとする。

# 夜間支援体制加算

- ② 施設基準第 32 号イの(4)のただし書きに規定する見守り機器（利用者がベッドから離れようとしている状態又は離れたことを感知できるセンサーであり、当該センサーから得られた情報を外部通信機能により職員に通報できる利用者の見守りに資する機器をいう。以下同じ。）を使用する場合における基準については、必要となる介護従業者の数が0.9を加えた数以上である場合においては、次の要件を満たすこととする。
- a 利用者の 10 分の 1 以上の数の見守り機器を設置すること。
  - b 「利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会」は、3月に1回以上行うこととする。  
「利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会」は、テレビ電話装置等を活用して行うことができるものとする。この際、個人情報保護委員会・厚生労働省「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」、厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等を遵守すること。
- ③ 全ての開所日において、夜間及び深夜の時間帯の体制が人員配置基準を上回っているものとする。

# 居住系 口腔・栄養スクリーニング加算

別紙様式5-2  
特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護（介護予防も含む）

口腔・栄養スクリーニング様式

ふりがな	性別	年齢	月	日生まれ	歳
氏名	要介護度・病名 特記事項等			記入者名	
				作成年月日	年 月 日
				事業所内の歯科衛生士	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有
				事業所内の管理栄養士・栄養士	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有
スクリーニング項目		前回結果 (月 日)	今回結果 (月 日)		
開口		できる・できない	できる・できない		
歯の汚れ		なし・あり	なし・あり		
舌の汚れ		なし・あり	なし・あり		
左右両方の奥歯でしっかりかみしめられる		できる・できない	できる・できない		
歯肉の腫れ、出血		なし・あり	なし・あり		
むせ		なし・あり	なし・あり		
ぶくぶくうがい		できる・できない	できる・できない		
食物のため込み、残留		なし・あり	なし・あり		
特記事項（歯科医師等への連携の必要性等）					

## 居住系 口腔・栄養スクリーニング加算

### ⊕ (参考) 口腔スクリーニング項目について

項目	評価基準
開口	・上下の前歯の間に指2本分(縦)入る程度まで口があかない場合(開口量3cm以下)には「できない」とする。
歯の汚れ	・歯の表面や歯と歯の間に白や黄色の汚れ等がある場合には「あり」とする。
舌の汚れ	・舌の表面に白や黄色、茶、黒色の汚れなどがある場合には「あり」とする。
左右両方の奥歯でしっかりかみしめられる	・本人にしっかりかみしめられないとの認識がある場合または義歯をいれても奥歯がない部分がある場合は「できない」とする。
歯肉の腫れ、出血	・歯肉が腫れている場合(反対側の同じ部分の歯肉との比較や周囲との比較)や歯磨きや口腔ケアの際に出血する場合は「あり」とする。
むせ	・平時や食事時にむせがある場合や明らかな「むせ」はなくても、食後の痰がらみ、声の変化、息が荒くなるなどがある場合は「あり」とする。
ぶくぶくうがい	・歯磨き後のうがいの際に口に水をためておけない場合や頬を膨らませない場合や膨らました頬を左右に動かせない場合は「できない」とする。
食物のため込み、残留	・食事の際に口の中に食物を飲み込まずためてしまう場合や飲み込んだ後に口を開けると食物が一部残っている場合は「あり」とする。
特記事項 (歯科医師等への連携の必要性等)	・歯や粘膜に痛みがある、口の中の乾燥、口臭、義歯の汚れ、義歯がすぐに外れる、口の中に薬が残っている等の気になる点があれば記載する。 ・項目1-8について「あり」または「できない」が1つでもある場合は、歯科医師等による口腔内等の確認の必要性は高い。 ・その他の項目等も参考に歯科医師等による口腔内等の確認の必要性を含めた、歯科医師等連携への必要性を検討する。

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

428

## 苦情処理

### (28) 苦情処理

- ① 居宅基準第 36 条第 1 項にいう「必要な措置」とは、具体的には、相談窓口、苦情処理の体制及び手順等当該事業所における苦情を処理するために講ずる措置の概要について明らかにし、利用申込者又はその家族にサービスの内容を説明する文書に苦情に対する措置の概要についても併せて記載するとともに、事業所に掲示し、かつ、ウェブサイトに掲載すること等である。なお、ウェブサイトへの掲載に関する取扱いは、第 3 の一の 3 の(24)の①に準ずるものとする。

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

429



# 運営推進会議

## 第3 地域密着型サービス

### 4 結果の公表について

- (1) (略)
- (2) 運営推進会議等を活用した評価の結果は、利用者及びその家族に対して手交若しくは送付するとともに、「介護サービスの情報公表制度」に基づく介護サービス情報公表システムへの掲載、法人のホームページへの掲載、独立行政法人福祉医療機構が運営する「福祉医療情報ネットワークシステム（WAMNET）」の利用又は事業所内の見やすい場所への掲示などの方法により公表すること。
- (3) (略)

# 管理者の兼務

## (2) 管理者（基準第91条）

- ① 指定認知症対応型共同生活介護事業所の管理者は常勤であり、かつ、原則として専ら当該事業所の管理業務に従事するものである。ただし、以下の場合であって、当該事業所の管理業務に支障がないときは、他の職務を兼ねることができるものとする。

# 管理者の兼務

ロ 同一の事業者によって設置された他の事業所、施設等の管理者又は従業者としての職務に従事する場合であって、当該他の事業所、施設等の管理者又は従業者としての職務に従事する時間帯も、当該指定認知症対応型共同生活介護事業所の利用者へのサービス提供の場面等で生じる事象を適時かつ適切に把握でき、職員及び業務の一元的な管理・指揮命令に支障が生じないときに、当該他の事業所、施設等の管理者又は従業者としての職務に従事する場合（この場合の他の事業所、施設等の事業の内容は問わないが、例えば、管理すべき事業所数が過剰であると個別に判断される場合や、併設される訪問系サービスの事業所のサービス提供を行う従業者と兼務する場合（訪問系サービス事業所における勤務時間が極めて限られている場合を除く。）、事故発生時等の緊急時において管理者自身が速やかに指定認知症対応型共同生活介護事業所に駆け付けることができない体制となっている場合などは、一般的には管理業務に支障があると考えられる。）

なお、1の事業所に複数の共同生活住居を設ける場合、それぞれの共同生活住居の管理上支障がない場合は、同一事業所の他の共同生活住居との兼務もできるものとする。また、サテライト事業所の管理者は本体事業所の管理者を充てることができるが、この場合、2(1)の①の二に掲げる要件をいずれも満たす必要があること。

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

432

# 入院時費用

(8) 利用者が入院したときの費用の算定について

① (略)

② 入院の期間には初日及び最終日は含まないので、連続して8日間入院を行う場合は、6日と計算される。

(例)

入院期間：3月1日～3月8日（8日間）

3月1日 入院の開始……所定単位数を算定

3月2日～3月7日（6日間）……1日につき246単位を算定可

3月8日 入院の終了……所定単位数を算定

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

433

# ぜひご登録くださいませ！

好評開催中！アーカイブ動画もあります！必見です！！

今だけ

**無料**

## 令和6年度介護保険制度改正・報酬改定 速報&解説セミナーのご案内

厚労省の資料を読むのが苦手…

分量が膨大すぎて追いつけない…

そんな方におすすめです!!!

セミナー動画を見てから資料を読むと、格段に読みやすくなります！  
是非ご活用下さいませ。また、職場の研修等でもお役立て下さいませ。



- 1月22日答申！3月8日解釈通知発出！
- サービスごとの速報LIVE&アーカイブ動画
- 経営者・管理者向けのグルコン、セミナーも！

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

434

# 緊急開催！解釈通知含む！ サービス別解説！！

日にち	時間	Facebookライブ	動画リリース
3月10日	21:00～	居宅介護支援	11日以降
	21:30～	小規模多機能	
3月11日	21:00～	通所介護	12日以降
	21:30～	通所リハビリテーション	
3月14日	21:00～	特養	15日以降
	21:30～	老健	
3月17日	21:00～	特定施設	18日以降
	21:30～	グループホーム	
3月22日	21:00～	訪問介護	25日以降
	21:30～	訪問看護	
	22:00～	看護小規模多機能	



※他のサービス、特定の分野については動画配信でお送りします

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

435

# 緊急開催！ 解釈通知含む！ サービス別解説！！

介護と介護事業を守り、よくする！

## 令和6年度介護報酬改定 サービス別解説

# Q&A vol.1 より



天晴れ介護サービス総合教育研究所（株）  
介護福祉士 介護支援専門員  
代表取締役 榊原 宏昌



Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

436

# 是非、ご登録くださいませ！

天晴れ介護サービス公式LINEに登録して  
「お得情報」と「特典動画」「限定セミナー」を  
手に入れる！

特典動画は「経営から現場まで！  
介護事業の持続的な成功を実現する3つの取り組み」！

天晴れ介護サービスYouTubeチャンネルに  
登録して「無料動画」で楽しく学習する！

200本近くの動画+約100本のショート動画！  
気軽に学ぶには最適です！

facebookグループ  
介護と介護事業を守り、よくする！  
1000人の仲間たち\ (^ ^ ) /  
に参加して、報酬改定速報セミナーを見る！

毎朝5:55のLIVEにも参加できます！  
朝活、おススメです (^ ^ ) ！

天晴れ介護サービス公式メルマガに登録して  
「最新情報」と「特典動画」を手に入れる！

毎週4,000字の情報+特典動画！  
特典動画は…これから用意しますm(\_\_)m



Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

437



# 速習！サービス別解説！

ご清聴ありがとうございました！



天晴れ介護サービス総合教育研究所

代表 榊原宏昌